

第2次宮若市環境基本計画における市域の総温室効果ガス排出量の見直し

(1) 現況推計値見直しの趣旨

第2次宮若市環境基本計画における温室効果ガス排出量の現況推計は、環境省が公表する「自治体排出量カルテ」を用いておりましたが、「自治体排出量カルテ」の排出量の算定は、市内全体の製造品出荷額等に県平均の排出原単位を乗じて算定されるため、市の産業構成を十分に反映できず、実態より過大に推計される可能性があるという課題がありました。

(2) 産業部門（製造業）排出量算定方法の見直し

今回策定中である宮若市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）では、2013年度から現況最新年度である2022年度までの産業部門（製造業）の排出量について、環境省が公表する「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（算定手法編）（令和7年6月）」に示される全国業種別按分法を用いて算定しております。

全国業種別按分法では、宮若市に該当しない業種の排出量を除外できるため、より実態に近い算定が可能となりました。産業部門（製造業）の推計式は、表1に示すとおりである。

表1 産業部門（製造業）の推計式

<見直し前> 自治体排出量カルテ	都道府県の製造業炭素排出量 / 都道府県の製造品出荷額等 × 市区町村の製造品出荷額等 × 44 / 12
<見直し後> 全国業種別按分法	全国の製造業業種別炭素排出量 × 業種別製造品出荷額等の全国に対する市の比率 × 44 / 12

「× 44 / 12」は炭素排出量を二酸化炭素排出量に換算する係数である。

(3) 第2次宮若市環境基本計画の指標の見直し

「第2次宮若市環境基本計画」においても、「宮若市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」との整合性を図り、また実態に近い数値を指標とするために、全国業種別按分法を用いて算定した数値に見直す必要があります。

【表 第2次宮若市環境基本計画の施策の指標（P84）】

<見直し前>

No.	指標	現状値	目標値など	担当課
18	市域の総温室効果ガス排出量	平成 25 年度	令和 12 年度	環境保全課
		2,263 千 t-CO ₂	現状値より 46%削減	

自治体排出量カルテより引用。国の地球温暖化対策計画の基準年度が平成 25 年度のため、現状値は平成 25 年度における排出量としました。

<見直し後>

No.	指標	現状値	目標値など	担当課
18	市域の総温室効果ガス排出量	平成 25 年度	令和 12 年度	環境保全課
		487 千 t-CO ₂	現状値より 46%削減	

自治体排出量カルテより引用。ただし、産業部門（製造業）については実態と乖離が見られたため、全国業種別按分法により算定した値を採用しました。